

第71回文化財防火デー

予防課

昭和24年1月26日、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺金堂の壁画が焼損しました。このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から、消防庁と文化庁の共同主唱により、法隆寺金堂が焼損した1月26日を「文化財防火デー」と定めて、文化財防火運動を全国で展開しています。

日本の文化財建造物はその多くが木造であり、美術工芸品についても木や紙又は布等の燃えやすい材質により造られているものが多く、火災により焼損する危険があります。

近年の沖縄県那覇市の首里城における火災も踏まえ、文化財等の防火対策が一層求められています。

文化財を火災から守るためには、火気管理等の出火防止対策を徹底することはもちろんですが、文化財関係者や関係機関だけではなく、地域住民との連携・協力が必要となります。

文化財防火デーには、文化財関係者や消防関係者が協力して、全国各地で消防訓練が実施されます。この機会に、文化財愛護の意識や、防火・防災意識の高揚に努めましょう。

文化財防火デー実施方針・実施事項（抜粋）

- 国民一般の文化財保護に対する関心を高めるために、文化財部局及び消防機関は、この日を中心に積極的に防火・防災訓練等の行事を実施するとともに、広報活動を行い、「文化財防火デー」の趣旨の徹底を図るものとする。
- 「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」及び「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」に基づく防火対策の見直し、通常の管理と異なる場合の防火管理（出火防止対策、出火時の工事やイベント関係者と自衛消防組織が連携した行動計画等）について、必要に応じて消防計画に規定すること。
- 「国宝・重要文化財（建造物）等に対応した防火訓練マニュアル」を活用し、各文化財建造物等で想定される火災危険等を考慮したうえで、消防機関への通報や、消火器及び消火栓等を活用した初期消火等といった火災発生時の初期対応の体制を確認し、十分な訓練を実施し検証を行うこと。

第69回文化財防火デーにおける消防訓練の様子



吉備津神社（岡山県岡山市）【写真提供 岡山市消防局】

第70回文化財防火デーにおける消防訓練の様子



龍谷山本願寺（京都府京都市）【写真提供 京都市消防局】

○第71回文化財防火デー主な消防訓練場所（予定）

場所・日程

| | |
|-------------|-----------|
| 善光寺（長野県長野市） | 令和7年1月26日 |
| 護国寺（東京都文京区） | 令和7年1月24日 |

※ その他の地域における訓練等の予定につきましては、最寄りの消防署へお問い合わせ下さい。

問合せ先

消防庁予防課予防係 泉、高木
TEL：03-5253-7523